

生活衛生

とうきょう

東京都生活衛生営業指導センターは、  
生衛業の皆様をサポートします。

## 令和6年度予算及び事業計画(概要)

(自令和6年4月1日 至令和7年3月31日)

当センターの令和6年度予算及び事業計画が、令和6年3月22日に開催した理事会において承認されましたので、その概要をお知らせします。

令和6年度において実施する主な事業及び予算は以下のとおりです。

## 1 国庫補助対象事業 【予算額48,498千円】

## (1) 相談指導事業

## ① 相談室運営事業

生衛業者に対する経営相談、消費者の苦情に関する相談

## ② 相談指導顧問設置事業

弁護士による無料法律相談

## ③ 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業

生衛業者に対する経営指導・審査や巡回相談指導

経営特別相談員対象の研修会・講演会

## ④ 相談支援連絡協議会事業

日本政策金融公庫や東京商工会議所との会議

## (2) 情報化整備事業

生衛業情報ネットワークシステムの適切な運用を図り、各事業に活用

## (3) 後継者育成支援事業

インターンシップ事業の対象拡大を図るとともに、組合実施のイベント・出前事業等への支援

## (4) 健康・福祉対策推進事業

## ① 健康入浴推進員養成講習会事業

## ② 生衛業地域生活支援事業

生衛業者が地域において高齢者や障がい者等に対する適切なサービスを提供するための環境整備

## ③ 新型インフルエンザ等感染症対策等事業

感染症の発生・拡大防止等に関する検討を行い、普及啓発のためのパンフレット作成及び講習会の開催

## ④ 外国人対応支援事業

生衛業者の外国人対応力に向けた環境づくりを推進するための啓発動画の作成及び講習会の開催

## 2 東京都単独補助事業 【予算額24,294千円】

## (1) 生活衛生関係営業連携事業

消費者懇談会、異業種間の連携・協働事業、組合加入促進のための各組合への取組支援

## (2) 生活衛生関係営業経営改善推進事業

## ① 経営改善支援事業

生衛業の経営基盤の安定化を図るための無料経営相談・診断の実施及び講演会の開催

## ② 情報化支援事業

パソコン講習会、パソコン出張サポート

## 3 受託事業 【予算額11,499千円】

## (1) 推薦書発行事業

生衛融資に係る知事の推薦書発行

## (2) 景気動向及び経営状況調査事業

経営特別相談員や生活衛生同業組合等の協力を得て調査の実施

## (3) 標準営業約款事業(Sマーク登録事業)

標準営業約款登録審査の実施、消費者等に対する本制度の周知による登録率の向上

## (4) クリーニング師研修等事業

クリーニング師研修、業務従事者講習会の開催

## (5) 衛生水準の確保・向上事業

「生活衛生同業組合活動推進月間」に向け、生衛組合の周知広報や組合活性化のための取組を展開

## 4 一般事業 【予算額6,375千円】

広報誌及びホームページの充実を図り、適宜、適切な情報提供など広報事業を推進



## センターからのお役立ち情報

### 衛生水準の確保・向上事業推進会議を開催

令和6年2月20日(火)主婦会館プラザエフにおいて、令和5年度第2回衛生水準の確保・向上事業推進会議を開催しました。

本会議は17組合の各代表者に加え、日本政策金融公庫国民生活事業本部から山口賢治東京地区統轄室長、また当指導センターから中村重信専務理事の出席のもと、去る8月8日に採択された今年度の行動計画に基づいて実施した事業報告を指導センター及び各組合が行い、事業評価を行いました。

事業報告では、組合員加入促進のための組合加入体験キャンペーン、後継者の技術技能承継のための研修会についての報告のほか、広報活動では女性部による子供向けイベントに

ついて、また各組合が独自に取り組んだ活動についても報告が行われ、それぞれ事業評価を行いました。

今後の課題として、組合員の高齢化、組合員減少の歯止め、後継者育成、人手不足への対応等組合間で共通する課題もあり、引き続き各組合間で連携を図って行動していく必要があるとの提案がなされました。



### 経営改善支援事業検討会を開催

令和6年1月26日(金)、主婦会館プラザエフにおいて経営改善支援事業検討会を開催しました。この検討会は、零細事業者の多い生活衛生関係営業者の経営改善を支援するため、その経営状態の把握、改善計画の立案などの支援を行い、もって経営基盤の健全化に資することを目的として行っています。

検討会では、中小企業診断士より無料経営相談の実施状況についての報告、委員からは最近の各組合における経営課題

についての報告が行われ、それぞれの報告に対し活発な意見交換がありました。課題は様々ですが業種を超えての情報共有を図ることができ、大変貴重な時間となりました。



### 経営特別相談員研修会を開催

当センターでは、生活衛生営業経営特別相談員を対象とした研修会等を年2回開催しています。令和6年2月8日(木)、令和5年度の第2回研修会を主婦会館プラザエフにおいて開催しました。今回の研修の内容は次のとおりです。

#### 1 各種クレームへの対処法について

講師：弁護士 鈴木 茂生氏

(当センター法律相談顧問弁護士)

- \*クレーム件数の推移、最近のクレームの具体的な内容、傾向等について説明していただいた上で、過剰な要求・営業妨害発生時などクレームの種類別対応について解説していただきました。



具体的な事例に基づいた内容で大変参考になったとの参加者の声寄せられました。

#### 2 労働条件明示のルールの変更及び働き方改革について

講師：東京労働局 労働基準部

監督課 特別監督官 大谷 真弓氏

- \*2024年4月から変更となる労働条件明示のルールについて、厚生労働省の資料に基づき詳細に説明していただき、時間外労働の上限規制等を含めた働き方改革についても解説いただきました。タイムリーな内容で大変勉強になったとの声が多く寄せられました。



なお、東京都から委嘱されている生活衛生営業経営特別相談員は、17組合合計で90名です。

### 経営基盤強化講演会を開催

令和6年2月26日(月)、主婦会館プラザエフにおいて、令和5年度経営基盤強化事業として、生活衛生関係営業者向け「インボイス制度をわかりやすく解説」をテーマに講演会を開催しました。講師は、税理士で中小企業診断士、またファイナンシャルプランナーでもある根津信之氏で、とてもわかりやすくお話しいただきました。

令和5年10月より始まり「インボイス制度」について、改めて制度の概要、消費税の計算方法や消費税申告における注意点、今後のインボイス制度のスケジュール等、具体的なお話を伺うことが出来ました。制度導入後、数カ月が

経過していますが、実際には十分な理解が得られていない現状も見受けられるようです。

また、参考説明として「定額減税」について、概要、問題点、注意点等についても説明を

していただき、参加者からは早めの情報提供に助かりましたとの声寄せられました。



# センターからのお役立ち情報

## 令和6年度「生衛業のためのパソコン講習会」

2024年6月～8月開講 受講定員各30名 無料

※ パソコンは一人一台ご用意!

※ メイン講師のほかに、インストラクターが懇切丁寧に指導します。

◆講習時間◆ 10時から17時まで(休憩1時間含む)

◆受託者◆ “ISA+”(株)アイエスエイ

◆講習会場◆ 新宿エルタワー校(新宿駅西口)

◆申込方法◆ 各組合に配布又はホームページに掲載の「受講申込書」にご記入の上、所属の各組合にFAXでお申し込みください。

※詳しくは、当指導センターHPでご確認ください。

	番号	コース名	開催日		申込月切
初級	①	Word基礎	6月4日	(火)	5月15日(水)
	②		6月16日	(日)	
	③	Excel基礎	6月18日	(火)	5月29日(水)
	④		6月23日	(日)	
中級	⑤	Word応用	7月2日	(火)	6月12日(水)
	⑥		7月7日	(日)	
	⑦	Excel応用	7月23日	(火)	7月3日(水)
	⑧		8月4日	(日)	
専門	⑨	Illustrator	8月15日	(木)	7月24日(水)
	⑩	PowerPoint	8月20日	(火)	
	⑪	Photoshop	8月22日	(木)	
	⑫	Access基礎	8月27日	(火)	

## 令和6年度 クリーニング師研修・業務従事者講習開催予定表

クリーニング業法により、クリーニング師、業務従事者の受講が義務付けされています。該当する方は忘れずに受講して下さい。

### 【クリーニング師研修】

No.	開催日	区分	会場
1	6年7月28日(日)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
2	6年9月26日(木)	継続	日本クリーニングセンター(飯田橋)
3	6年10月20日(日)	継続	トヨタドライビングスクール東京(立川)
4	6年11月17日(日)	新規・特管物	日本クリーニングセンター(飯田橋)

(注)

- 区分欄の(継続)表示は、継続受講者対象の研修・講習です。対象者は、前回受講日が、令和3年4月以降に受講した方です。研修・講習時間は、午後1時から午後3時40分までの2時間40分を予定しています。
- 区分欄の(新規)表示は、新規受講者対象の研修・講習です。対象者は、前回受講日が、令和3年3月以前に受講した方、開設後一度も受講したことのない方です。研修・講習時間は、午後1時から午後5時までの4時間を予定しています。
- 区分欄(特管物)表示は、特別産業廃棄物管理責任者講習です。対象者は、特別産業廃棄物管理責任者講習を一度も受講したことのないクリーニング所のクリーニング師の方(限定)です。講習時間は、午前10時から午前12時までの2時間です。
- 諸事情により、日程・会場の変更や中止・追加開催することがあります。

### 【業務従事者講習】

No.	開催日	区分	会場
1	6年7月18日(木)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
2	6年8月7日(水)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
3	6年8月21日(水)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
4	6年9月11日(水)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
5	6年9月20日(金)	継続	日本クリーニングセンター(飯田橋)
6	6年10月10日(木)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
7	6年10月25日(金)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
8	6年11月1日(金)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
9	6年11月28日(木)	継続	トヨタドライビングスクール東京(立川)
10	6年12月4日(水)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
11	6年12月12日(木)	継続	日本クリーニングセンター(飯田橋)
12	6年12月18日(水)	新規	トヨタドライビングスクール東京(立川)
13	7年1月17日(金)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
14	7年1月23日(木)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
15	7年2月14日(金)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
16	7年2月21日(金)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)

## ダイヤ印刷株式会社



〒101-0021  
東京都千代田区外神田6-11-10西岡第三ビル  
TEL 03-5817-3351  
FAX 03-5817-3350



映画部/事業部/不動産部

21世紀の  
ドキドキ・ワクワクが私達の仕事です。

## 大蔵映画株式会社

本社 〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-15(目黒西口ビル) TEL 03-3493-6115 (代表)  
関東支社 〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-12(巻番館ビル) TEL 03-3573-5566 (代表)

# センターからのお役立ち情報

## 外国人対応支援事業

### (1) 外国人対応支援講習会(第2回)を開催 ～アフターコロナの先へ一歩踏み出すヒントを学ぶ～



1部講師 守護彰浩氏

2月13日(火)、主婦会館プラザエフに於いて標記講習会を開催しました。本講習会は、インバウンドの本格的な復活をビジネスチャンスに、と考えておられる生活衛生関係事業者の方にヒントを掴んでいただけるよう企画・開催したものです。環境サービス関連事業者の方向けの第1回に続き、第2回となる今回は、

主として飲食関連サービス事業者の方向けのテーマで、約30名の方に受講いただきました。

講習会は外国人対応支援事業企画委員会の松本委員長の開会挨拶で始まり、第1部では「基礎から学べる&今日から出来るインバウンド対策 ～ベジタリアン・ヴィーガンなど多様化する訪日客への対応～」をテーマに、フードダイバーシティ株式会社 守護彰浩氏に講演いただきました。

多様なインバウンドの食の対応に極めて有効であるヴィーガンへの取組の基本的説明や、お店でのオペレーションを念頭においた実践的な観点からのお話がありました。「違いよりも共通点に注目する」「一人でも該当者がいたら団体をしっかりと獲得できる」「ヴィーガンはアレルギーも含めて多くの方に提供できるカード」など、有用なアドバイスを多く提供いただきました。また、国内の一般の方へ向けた周知・情報発信についても、その有効性に関してわかりやすく解説がありました。

第2部は「東京観光産業ワンストップ支援センターについて」をテーマに、公益財団法人東京観光財団観光産業振興部の担当者の方(本間悠子氏をはじめ3名)に講演いただきました。都内の宿泊業、飲食業、小売業などの観光関連事業者の方向けの相談窓

口として開設された東京観光産業ワンストップセンターにおいて実施している支援メニューや補助金、多言語メニュー作成に活用できる「EAT東京」などについて、丁寧に解説がありました。

当日は質疑応答も活発に行われ、またセミナー後は講師の方との情報交換もあり、有意義な機会となりました。センターでは今後も生活衛生営業業者の方のお役に立てるようなセミナーを企画していく予定です。

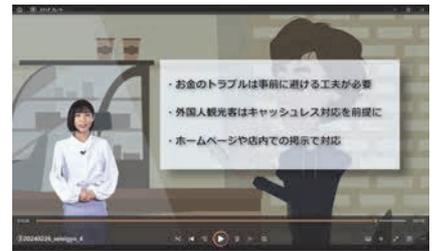


2部講師 本間悠子氏

### (2) ご活用ください！ 生衛業の方向けにインバウンド対応の動画を作成しました。

生衛業の方向けにインバウンド対応をわかりやすく解説した動画『訪日外国人観光客対応の基本～あなたのお店のインバウンド対応入門～』を作成しました。

訪日観光客へのアプローチを効果的に行うため、(1)集客「SNSを活用した集客」、(2)接客(接客、キャッシュレス対応)、(3)外国人観光客対応にかかるケーススタディ(受付、会計の場面を想定)、を取り上げています。アニメーションも加え、気軽に見ながら、インバウンド対応の基本を理解していただける内容(約15分)としております。当指導センターHPに掲載しますので是非ご覧ください、お店のインバウンド対応にご活用ください。



## 感染症対策事業

### (1) パンフレット「生衛業に従事する方のための知っておきたい身近なアレルギーの話」を発行しました。

センターでは、生衛業の感染症や食中毒予防対策に取り組んでおり、今年度は、「アレルギー」をテーマにハンドブックを作成しました。

生衛業に従事する方が身近に出会う「アレルギー」として、①食物に関するアレルギーと、②アレルギー性接触皮膚炎(いわゆる かぶれや手荒れ)があります。

「アレルギー」の言葉も一般的に浸透していますが、一方、アレルギー症状は発症している人以外の人たちにとっては何の影響もないことから、感染症や食中毒の分野と比べますと、関心度が必ずしも高くないようです。しかし、命にかかわる深刻な影響を及ぼすこともあり、また、近年、アレルギー疾患を持つ人が増加傾向にあること、さらに「食べ物や化学物質に由来する疾患」もあることから、アレルギーに関する知識を得ることは重要です。

また、生衛業に従事する方にとり、身近に経験する食物に関するアレルギーや接触性皮膚炎などについて、リスク回避の知識を持つことは、ご自身やお店をご利用いただくお客様への安心を高めるという観点からも、意義のあることと言えます。

このパンフレットでは、「食物に関するアレルギー」と「アレルギー性接触皮膚炎」に関して、知っておいていただきたい知識を、イラストや図表を多く使い、わかり易くまとめました。身近な「花粉症・食物アレルギー」「アニサキスアレルギー」



「ヘアカラーリング剤によるかぶれ」など約10項目を取り上げ、それぞれについて、原因・症状・対処法を説明しています。飲食サービス関係の方、環境サービス関係の方、いずれにも参考になる内容となっていますので、是非ご一読の上、積極的にご活用ください。

### (2) 感染症講習会報告書を作成しました。

令和5年11月14日(火) 主婦会館プラザエフにて開催した感染症対策講習会について、報告書を作成しました。

#### 第1部

テーマ「依然として食中毒が発生している今、改めてHACCPに沿った衛生管理を考える」

講師 一般社団法人 東京都食品衛生協会  
食品安全推進室長 服部大氏

#### 第2部

テーマ「あなどるなかれ！感染症～身近にせまる感染症を知る～」

講師 東京都 保健医療局 感染症対策部 防疫課  
課長代理 中島文晴氏

講習会当日に講師の方が説明に使用したパワーポイントの資料と、当日の録音データを元に、当日の内容を紙ベースで再現したものです。当日ご参加できなかった皆さまにも参考となる内容ですので、是非ご一読ください。

いずれの冊子とも、各組合に配布するほか、指導センターHPにも掲載します。

# 組合だより



## 理容業活性化イベントを池袋で開催

全国理容組合連合会が全国8会場で開催する理容業活性化イベントの一環で、東京都理容組合が理容業の振興と地域の活性化を図ることを目的とした令和5年度生活衛生関係営業業績回復支援事業「一日を楽しく過ごすには理容サロンへ行こう」が地元豊島区並びに(公財)東京都生活衛生営業指導センターのご後援の下、11月12日、13日の2日間にわたり、池袋西口公園内にあるグローバルリングシアターにて開催された。



女性部による園児を招いた正しいシャンプーの仕方を伝えるキッズシャンプー、子供たちによるダンスパフォーマンス、そして各種ヘアショーやお楽しみ抽選会など、盛り沢山の取り組みを行い、両日とも多くの一般消費者の方々も駆けつけ賑わいを見せた。

特に、地域の社会資本(ソーシャルキャピタル)としての役割を担う理容業として「訪問理容」ブースの設置や消費者擁護に資する「標準営業約款(Sマーク)」チラシの配布を通して衛生水準の確保向上に努めていることを広報でき、大変有意義なイベントとなった。



## 銭湯サポーターフォーラム2023

9月30日、大田区産業プラザPiOにて「銭湯サポーターフォーラム2023」を開催しました。このイベントは2015年から実施しており、コロナでオンライン開催となった年もありましたが、今回は昨年に引き続き会場でのリアル開催で、事前抽選で当選した銭湯ファン、銭湯お遍路440軒を達成した方、銭湯経営者を含めた約330名が参加しました。イベント内容は銭湯ファンである大田区長からのご挨拶、銭湯絵師田中みずき氏のペンキ絵のライブペインティング、お遍路440軒達成者の表彰式、マルチな歴史タレントとして活躍される「お江戸ル」こと堀口茉純さんの江戸時代の銭湯についての講演などです。また、その他にも銭湯経営者へのQ&Aコーナーやハズレなしの景品抽選会を行い大いに盛り上がりました。



## 『組合加入トライアルキャンペーン』実施中

BA東京では、『組合加入トライアルキャンペーン』を実施しています。このキャンペーンはBA東京に未加入の都内美容室を対象に、体験組合員として登録いただくことで、組合事業やメリットを体験いただき、組合を深く理解いただくことを目的としています。



### ○体験できるメリットの概要

- ①組合費の免除
- ②美容所賠償制度への加入(掛金免除)
- ③災害共助会への加入(会費免除)
- ④BA東京主催の講習会、セミナーへの参加
- ⑤組合機関紙及び組合各種情報の送付
- ⑥顧問弁護士による法律相談(初回のみ無料)
- ⑦組合販売物の購入(組合員価格)

### ○実施期間

加入体験期間：令和6年10月31日まで  
(登録申込は令和6年5月23日まで)

### ○対象

東京都内保健所に美容所登録してある店舗開設者(一部制限あり)  
詳細は次のURLかQRコードでご覧下さい。  
<https://www.beauty-city.com/trial>



東京都からのお知らせ

ペットの防災…被災するのは人間だけではありません

災害はいつ起こるかわかりません。日頃からの備え・心構えが大切です。

○災害発生時に慌てないために

- ・避難場所、避難経路等の確認：普段から、家族で最寄りの避難場所や避難経路について確認しておきましょう。災害が起こったら、まずは飼い主自身の安全を確保しましょう。飼い主が無事でなければ、ペットを守れません。避難が必要な場合は、原則ペットと一緒に避難しましょう。

ペットの同行避難とは？

同行避難とは、災害発生時に飼い主が飼育しているペットを同行し、避難所まで安全に避難することです。避難所において、人とペットが同一の空間で居住できることを意味するものではありません。それぞれの避難所のルールに従ってください。また、避難所におけるペットの世話は、飼い主が責任をもって行わなければなりません。排泄物の始末をはじめ、飼育環境を清潔に保つようにしましょう。



元表示をしましょう。

- ・しつけ：安全かつ速やかに避難するには、基本的なしつけが必要です。また、避難所において周囲に迷惑をかけるためにも、飼い主がきちんとコントロールできるようにしましょう。

【しつけの例】

ケージやキャリーバッグに嫌がらずに入る  
トイレは決められた場所でする  
他人や他の動物を怖がらない  
無駄吠えをしない(犬)  
「待て」「伏せ」などの基本的な号令に従う(犬)



【ペットの防災】

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kankyo/aigo/bousai/index.html>



- ・ペットのための防災用品：最低でも5日分、できれば7日分を目安にペットの防災用品を備えておきましょう。すぐに持ち出せるよう、取り出しやすい場所に保管することも大切です。



【防災用品の例】

- フード及び水
- 動物の常備薬
- 食器
- トイレ用品(ペットシート、猫砂など)
- 首輪及びリード
- 健康の記録(既往歴やワクチン接種歴などがわかるもの)
- ペットの写真
- ケージ、キャリーバッグ
- その他(ガムテープ、おもちゃなど)

○日頃からの心がけ

- ・健康管理：避難所には多くの動物が集まるかもしれません。感染症の蔓延を防ぎ、ペットの健康を守るためにも日頃からの健康管理が重要です。体を清潔に保ち、狂犬病予防注射(犬)や混合ワクチンのほか、ノミなどの外部寄生虫の駆除を行きましょう。
- ・身元表示：突然の災害に驚いてペットが逃げ出してしまい、飼い主と離れ離れになってしまう可能性もあります。はぐれてしまったペットが飼い主の元に戻れるよう、身

生活衛生関係営業施設数

(令和5年12月末現在)

	施設数	備考
理容所	7,494	
美容所	27,495	
クリーニング所	2,569	リネン・取次所を除く
興行場	478	映画・演劇のみ(多目的・スポーツ・その他、仮設除く)
旅館・ホテル	4,226	
簡易宿所	1,214	
普通公衆浴場	451	銭湯のみ(うち公営銭湯1を除く)

	改正前営業種目	施設数	改正後営業種目	施設数
食品関連	一般飲食店	76,757	飲食店営業(一般飲食店)	78,403
	旅館・ホテル	1,097		
	バー・キャバレー	5,886		
	民生食堂	7		
	すし屋	2,434		
	そば屋	2,300		
	仕出し屋	1,054		
	弁当屋	3,785		
	そう菜店	4,210		
	コンビニエンスストア等	48		
	喫茶店営業(店舗)	1,824		
	食肉販売店	3,340	食肉販売業(届出を含む)	4,913
	水雪販売業	0	水雪販売業(届出)	143

※令和3年6月の改正食品衛生法施行により、食品関連については営業種目の内訳が変更になりました  
※経過措置期間が設けられているため、改正前・後それぞれの法に基づく営業を分けて計上しています

アイフィスは

あなたの店づくり・評判づくりのお手伝いをいたします

株式会社アイフィス

〒112-0005 東京都文京区水道2-10-13  
TEL 03-5395-1201 FAX 03-5395-1206  
[HP] <http://www.ifys.co.jp> [e-mail] [info@ifys.co.jp](mailto:info@ifys.co.jp) 担当：小原好春

Affac

個別取扱よりも割安な団体取扱が適用される可能性があります！

公財) 全国生活衛生  
営業指導センター賛助会員

《アフラック募集代理店》

株式会社  
ユニバーサルファミリー

☎ 0120-12-6561

シンプルな基本保障。  
だから、保険料もお手頃。

NEW/  
手軽に備える医療保険  
EVER  
シンプル



商品の詳細は「契約概要」等をご確認ください。

〒166-0015 杉並区成田東 5-34-16 ユニバーサルスクエア南阿佐ヶ谷 7 階

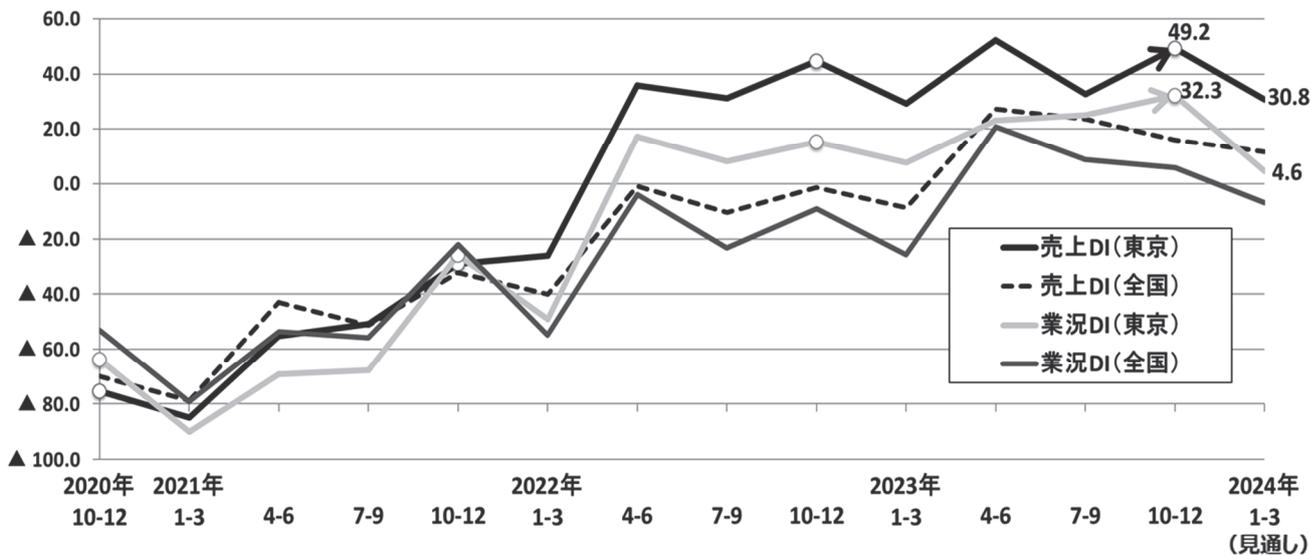
# 生活衛生関係営業の皆さまへ

「生活衛生関係営業の景気動向等調査結果」と「日本公庫ダイレクト」のご案内

## 2023年10～12月期景気動向 ～生活衛生関係営業の景況～

- 売上DI(東京) 49.2(前期 16.4ポイント上昇、前年同期比 4.6ポイント上昇)
- 業況DI(東京) 32.3(前期比 7.3ポイント上昇、前年同期比 16.9ポイント上昇)
- 来期(2024年1月～3月期)は、売上DI、業況DIともに低下する見通し

【売上DIと業況DIの推移】



\* 四半期毎。白抜き記号は、各年10～12月期。

### 日本公庫 **ダイレクト**

来店不要!  
会員登録無料!

### PCやスマホから手軽にサービスを利用!

日本公庫からのおすすめ情報をメールで取得できたり、各種証明書の発行、お取引状況の確認といったさまざまなサービスがご利用いただけます\*。



おすすめ情報の受信



各種証明書の取得



セミナー情報の確認・申込

JFC 日本政策金融公庫



詳しくはWebサイトをご覧ください

日本公庫ダイレクト

検索

\* お取引状況によっては、一部のサービスがご利用いただけない場合がございます。

事業資金相談ダイヤル



0120-154-505

※音声ガイダンスが流れた後に「1」を選択してください。※受付時間:平日9時～19時

日本公庫ダイレクト

検索



日本政策金融公庫  
国民生活事業

生衛業の皆様!!

令和6年度も当指導センターがサポートします。

相談事業

法律相談、経営相談など相談は無料、秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

法律相談

- 弁護士による相談(予約制)  
法律上の問題(店舗の賃貸借、顧客トラブルなど)  
相談時間:月~金曜日(休日は除く。)  
11:00~12:00・13:00~16:00

融資相談

- 資金繰り相談  
受付時間:月~金曜日(休日は除く。)  
10:00~12:00・13:00~16:00
- 生衛融資東京都知事推薦書発行  
受付時間:月~金曜日(休日は除く。)  
10:00~16:00

経営相談・診断

- 指導センター指定の中小企業診断士による経営相談・診断(融資・支援策など経営上の課題)、改装や販売促進など  
まず、当指導センターへお電話を

パソコン関係事業

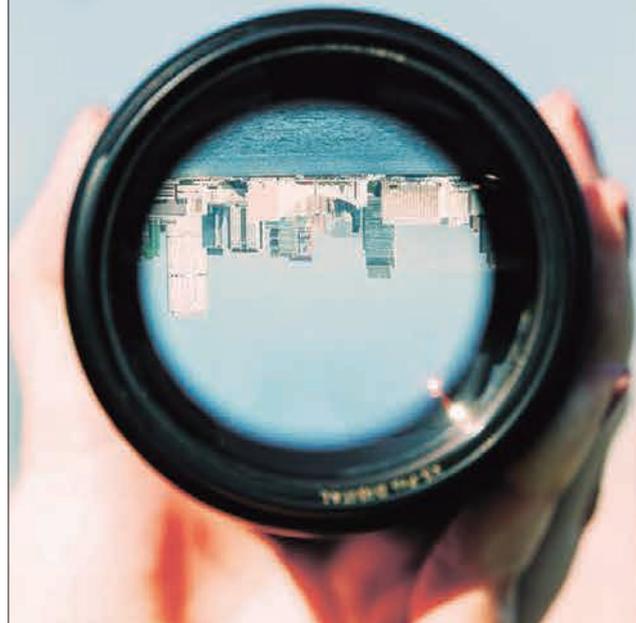
- ◆パソコン出張サポート:申込先「プラネットワークス(株)(ジャパンエイドPC救助隊)」  
☎0120-859-910(24時間・年中無休)  
\*お電話の際、「指導センター無料出張サポートサービスを」とお伝えください。
- ◆パソコン講習会:指導センターホームページをご覧ください。

賛助会員加入社一覧

タカラベルモント株式会社 〒107-0052 港区赤坂7-1-19 TEL.3404-1793	明 治 記 念 館 〒107-8507 港区元赤坂2-2-23 TEL.3403-1171	株式会社ユニバーサルファミリー 〒166-0015 杉並区成田東5-34-16 ユニバーサルスクエア南阿佐ヶ谷7階 TEL.0120-12-9761
株式会社八芳園 〒108-8631 港区白金台1-1-1 TEL.0570-064-128	株式会社アイフィス 〒112-0005 文京区水道2-10-13 TEL.5395-1201	大蔵映画株式会社 〒141-0021 品川区上大崎2-24-15 目黒西口ビル10階 TEL.3493-6115
アフラック生命保険株式会社東京総合支社 〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル22F TEL.3344-1580	菅原印刷株式会社 〒111-0051 台東区蔵前3-15-1 エスピービル TEL.5687-2211	ダイヤ印刷株式会社 〒101-0021 千代田区外神田6-11-10 西岡第2ビル TEL.5817-3351
日本たばこ産業株式会社東京支社 〒103-8603 墨田区横川11-17-7 TEL.6703-0567	プラネットワークス株式会社 〒150-0041 渋谷区神南1-5-14三船ビル406 TEL.5728-3576	株式会社クロスウェーバー 〒107-0052 港区赤坂4-3-15 FSK赤坂ビル TEL.5573-8754
株式会社ミツウロコヴェッセル 〒104-0031 中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン TEL.3257-6316	株式会社日本トリム東京支社 〒104-0032 中央区八丁堀3-25-7 Daiwa八丁堀駅前ビル4F TEL.3537-1611	株式会社ピュアリンクス 〒104-0032 中央区八丁堀3-8-1栄ビル3F-C TEL.6228-6878

(令和6年3月31日現在)

視点を換えれば、世の中は変わる



Rethink PROJECTは、JTがパートナーの皆さまとともに  
行う地域社会への貢献活動です。

私たちは、心みたされるよりよい明日の実現に向けて、  
Rethinkをキーワードにこれまでにない視点や考え方を  
活かしながら、地域社会の様々な課題に向き合っ  
ていきます。

Rethink  
PROJECT



Rethink PROJECT オフィシャルサイト Rethink PROJECT 公式X(旧Twitter)